

事務連絡
令和2年2月20日

一般社団法人日本倉庫協会理事長
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会理事長
公益社団法人全国通運連盟理事長
一般社団法人航空貨物運送協会事務局長
一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会事務局長
日本内航運送取扱業海運組合事務局長
全国トラックターミナル協会事務局長

殿

総合政策局参事官（物流産業）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に資するテレワーク等の活用
及びイベント開催の必要性の検討について（依頼）

新型コロナウイルスに関連した感染症については、我が国でも感染者が確認されており、内閣に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、関係各所を挙げて、さらなる感染拡大の防止に向けた対策を強化していくこととしております。

2月18日開催の第11回新型コロナウイルス感染症防止対策本部において、総理大臣、総務大臣から発言がありましたとおり、感染防止については、多くの人が集まる場所における感染の危険性を少しでも減らすため、通勤ラッシュを回避するテレワーク（特に在宅勤務）や時差出勤の取組が有効な対策となることから、可能な範囲でテレワークや時差出勤による勤務を積極的に認めるなど、これらの活用について特段のご配慮いただくよう、お願いいたします。通勤を伴う場合も、政府から発信される最新の情報を収集していただくとともに、混雑する時間帯を避ける時差出勤や、従業員をはじめとする一人ひとりが咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけて頂けますよう、貴会及び傘下会員へ周知をお願いいたします。

また、多くの人が集まるイベント等におきましても、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討をお願いいたします。（現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではございません。）開催される場合には、感染機会を減らすための工夫（参加者への手洗いの推奨、アルコール消毒液の設置など）をするなどの対策を講じていただきますよう、併せて周知をお願いいたします。

なお、対策につきましては、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直されますので、情報が入りましたら、改めてお知らせいたします。

（参考）

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ

（新型コロナウイルス感染症への対応について）

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html